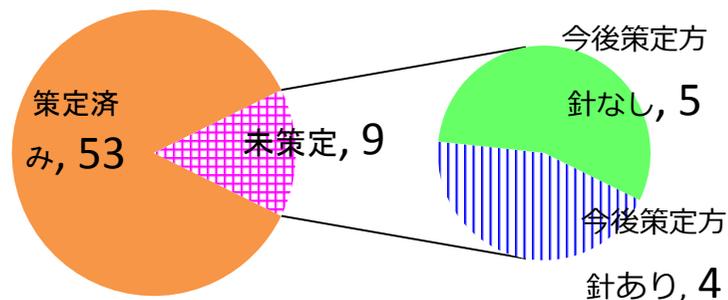


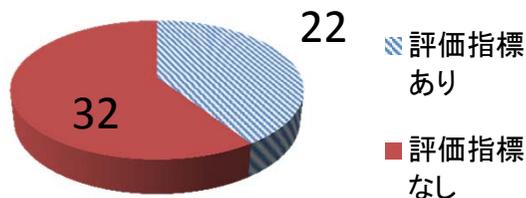
## I 区市町村地域支援計画の策定状況

- 策定済みの区市町村は53区市町村（前回52区市町村）
- 未策定9区市町村のうち、今後の策定方針ありは、4区市町村に増加（前回2自治体）



## III 計画の進行管理について

- 進行管理の評価指標を設定している自治体は22区市町村



- 評価指標の項目（自由記述）

- ・ 認知症サポーター養成数
  - ・ 障害者差別解消法認知度
  - ・ 福祉ボランティアの参加者数
  - ・ サロン数
  - ・ 各種事業への参加者数
- 等

## II 計画の記載内容（主な事項）

記載内容	(自治体数)
権利擁護に関する事項（成年後見制度など）	48
ボランティア、市民活動の育成・活性化に関する事項	48
地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関して共通して取り組むべき事項	47
福祉サービスの質の向上に関する事項	47
社会福祉協議会との連携に関する事項	47
災害時要援護者対策に関する事項	47

## IV 地域福祉を進めていくにあたっての課題

- 地域福祉の担い手の確保・育成
    - ・ 地域福祉コーディネーターの育成
    - ・ 現在のボランティアの高齢化
    - ・ 民生委員の担い手不足
  - 町会・自治会の加入率の低下する中での活動
  - 包括的な支援・相談体制の整備
  - 本当に支援が必要な人へのアプローチ
- 等

## V 都に支援してほしいこと

- 他区市町村の先進事例の情報提供
  - ・ 補助金活用自治体の実施内容
  - ・ 社協や地域団体の取組への自治体の関わりの情報提供
- 福祉人材の確保・育成の積極的取組
- 都民全体の意識啓発
- 財政支援